

大量の高レベル廃液をかかえ、戦争は国家破滅への道です  
六ヶ所・東海再処理工場の高レベル廃液の安定化等を求める  
市民・各省庁担当官意見交換会のお知らせ

日時：2018年2月27日（火）13：30から通行証配布～15：10

14：00～15：00 市民集会 面談室（当日部屋確定）

15：00～17：00 意見交換会 B107会議室（78名可）

17：00～17：30 市民集会反省・展望等 B107会議室

場所：参議院議員会館 千代田区永田町2-1-1

協力：川田龍平参議院議員事務所

\*参加ご希望の方は事前に末尾問い合わせ先にお知らせください。（当日参加も可）

\*所持品検査を受け、通行証をロビーで受け取ってから議員会館にお入りください。

その際参加される集会室をご確認ください。

事前送付質問・要望書宛先 内閣総理大臣、文部科学大臣、経済産業大臣  
環境大臣・内閣府特命担当大臣（原子力防災）  
防衛大臣、原子力規制委員長、気象庁長官

目的 高レベル廃液の危険性と私たちの不安について国に十分な理解と対応を求める

内容 隣国の電磁パルス攻撃、高レベル廃液起因重大事故憂慮、平和に徹すること

1. 高レベル放射性廃液のガラス固化安定化について  
1) 東海再処理工場 2) 六ヶ所再処理工場
2. 高レベル放射性廃液の危険性について  
①危険性の周知 ②水素爆発下限達成時間 ③沸騰開始時間  
④時間内防災対応 ⑤蒸発乾固硝酸塩爆発 ⑥重大事故対応マニュアル  
⑦重大事故シミュレーションと国民の防災対応
3. 再処理工場の設計上の想定を超える重大事故防止について  
①ミサイル攻撃 ②電磁パルス(EPZ)攻撃 ③火砕流 ④大津波  
⑤有機化学薬品事故 ⑥国家石油備蓄基地の火災 ⑦新規制基準との関係
4. その他  
①ソースターム ②UPZ5km ③国民の保護に関する基本方針とEPZ  
④基準地震動700ガル ⑤水素爆発下限濃度4%→8%変更  
⑥使用済燃料緊急時移送先 ⑦最後の手段(深層防護)
5. 【特別な要請】  
大量の放射能をかかえ戦争を絶対にはいけません、国が減びます

提出団体：花とハーブの里(青森県六ヶ所村)

PEACE LAND(青森県八戸市)

核燃から海と大地を守る隣接農漁業者の会（青森県東北町）

大間とわたしたち・未来につながる会（北海道函館市）

豊かな三陸の海を守る会（岩手県宮古市）

三陸の海を放射能から守る岩手の会（岩手県盛岡市）

三陸・宮城の海を放射能から守る仙台の会（宮城県仙台市）

脱原発とうかい塾（茨城県東海村）

原発事故からくらしを守るネットワーク（茨城県東海村）

\*賛同団体募集中：2月23日（金）まで下記へ（団体名・市町村名）お願いします。

問合せ先（三陸の海・岩手の会）永田

電話/fax019-661-1002 メール hgf01360@nifty.com